

働き方の選択肢が増えました！～在宅勤務～



令和7年5月に「高知県立学校教職員在宅勤務（テレワーク等）実施要領」が制定されました。

これは、通常の勤務地（学校）の他に自宅等を勤務公署とみなして勤務する制度で、教職員の仕事と育児や介護の両立などワーク・ライフ・バランスに資する多様な働き方の実現につなげることを目的としています。夏休み等の長期休業期間中、妊娠期間中や小学校入学前の子どもの養育期間、要介護者を介護する期間の中で取得することが可能で、部分休業や育児休暇など、併用可能な休暇もあります。

在宅勤務を実施したいと考えている方は、各学校に相談してみてください。

なお、市町村（学校組合）立学校については、サービス監督権者である各市町村（学校組合）教育委員会に在宅勤務制度の導入の有無等をご確認ください。



学校における働き方改革推進モデル校事業について

学校における働き方改革を推進する取組の一つとして、「学校における働き方改革推進モデル校事業」を実施しています。（働き方改革通信vol.23もご覧ください🌀）

本年度モデル校として指定している学校は

- ・香美市立楠目小学校
 - ・高知市立介良潮見台小学校
 - ・いの町立伊野中学校
 - ・宿毛市立片島中学校
 - ・高知工業高等学校
- の5校です。

今年度は株式会社 先生の幸せ研究所に事業を委託し、年3回の伴走支援と、オンライン等での随時支援を行います。本取組を通して、業務の効率化や削減をすることで子どもに向き合う時間を確保できるように、1年間取組を進めていきます。

また、この取組の成果を高知県内の学校に、広く共有し活用していけるよう、横展開の取組も進めていきます。

学校における働き方改革推進モデル校事業 ～キックオフ研修 高知工業高等学校編～



7月8日の13:30～15:00（90分間）にキックオフ研修が開催されました。

1. 校長先生より
2. 株式会社 先生の幸せ研究所による説明
「先生の余白をつくるためのワークショップ」
3. グループワーク
「先生みんなの余白をつくるために、学校裁量で取り組めそうなことは？」
4. 副校長先生より

グループワークでは、職員朝礼や研修会の見直し、時数や時間割の見直し、業務の見直しなど様々な意見が出されました。最後に副校長先生より「できることからすぐに取り組みたい」というお話がありました。

研修後すぐに、職朝の回数を週5回から週2回（月曜・金曜）に減らす取組を行い、先生方からは「朝授業の準備に時間をさける」「時間的なゆとりがありがたい」という声があがっているそうです。

今後どのように改革が行われていくのか、働き方改革通信等でもお伝えしていきます。



グループ分けはくじびきで★



取組の進め方を確認中💡



アイスブレイク
今の働き方は…
(真上10点、真横5点、真下0点)



それぞれの意見を書いた
ふせんを、各項目の模造紙に
貼っていきます

作戦会議中…📝

